

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月10日 |
| 【会社名】 | 住友不動産株式会社 |
| 【英訳名】 | Sumitomo Realty & Development Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 仁島 浩順 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3346)1269 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 宮本 大 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3346)1269 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 宮本 大 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2020年8月21日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2020年8月29日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2022年8月28日 |
| 【発行登録番号】 | 2 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 200,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 160,000百万円 (160,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年2月10日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2022年2月10日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年8月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |

【縦覧に供する場所】

住友不動産株式会社関西支店

(大阪市北区中之島三丁目2番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の関西支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。